新型コロナウイルス被害電話相談窓口

0120-22-0000（平日午前10時～午後4時）

京商連事務局が対応し、各民商に相談をつなぎます

京商連NewS

発行　京都府商工団体連合会
〒600-8009　京都市下京区四条通室町東入
函谷鉾町78番地
京都経済センター4階409
電話 075(353)3551　FAX 075(353)3552
http://www.kyoshoren.gr.jp/
E-mail：info@kyoshoren.gr.jp
1部10円（購読料は民商会費に含まれています）

業者の先輩に なんでも聞こう 学習会開催

コロナ感染拡大が収まりません。多くの中小業者が廃業の危機に追い込まれています。「こうした状況の中だからこそ数多くの困難を乗り越えてきた先輩業者の商売を学ぼう」と経営意欲旺盛な業者青年が青年部で企画を立て4月27日に学習会を開催しました。参加者はここでの学びを自分の経営に生かそうとしています。京青協企画の内容をお伝えします。

学習会講師紹介

山科民商
今西 和政さん

技術で信頼され仕事を確保

学習会講師は、山科民商会長、京商連副会長など歴任され50年超の営業実績を持つとび・土工工事・（有）今西組の代表取締役今西和政さん。

20歳の時に突然父が脳梗塞で倒れ、父の仕事に携わり1年半ほどで急きょ今西組を継ぐことになったと事業継承の経緯を話し、仕事をどのように確保したらいいかという質問に自らの商売の経験を語りました。

「事業を継承した当時、図面を見たり多少の計算はできたが、細かいところでは『こんなところに材料を置くな』と叱られたり、長年いる今西組の職人さんにも文句ばかり言われていた。だけど一つひとつ頭を下げてわからないことは教えてもらい、材料もあそこに以前置いて叱られた。今度はここに置こうと細かいことから改善してきた。地縄・丁張（建物を建てるための基準となる四角い囲い）も自分でやれるように覚えた。昔はレベル一つも現場監督が出していたが自分でやれるようにしてきた。角度を出すのも大きな三角定規をつかっていたのが、トランシット（トータルステーション）に変わったが施行物の精度も1ミリも狂わないように上げてきた。それとどんなに忙しい時でも仕事では『ムリ』とは言わない。どうやったらできるか考えて受けてきた。その積み重ねで今では『難しい現場は今西組へ』と得意先から信頼されてきた。これが仕事確保の基礎となっている。あとは、整理整頓、納期厳守、従業員のマナー確保など現場の仕事・職人の態度が営業につながっている」

単価は現場下見と日報活用

続いて「適正単価をどう請求するか」の質問に今西さんは次のように語ります。

「まず仕事の依頼が来たら現場をまず見る。大型が入るか、電線が邪魔にならないか、隣家との距離はどうか、など現地で確認。そのあと図面を見て工程を考える。ミニショベルの一日の掘削能力、職人の手間と力量。そしてどんな手順で作るか。ここで、事業を継いだ時からつけ続けている日報で『以前の仕事はこういう風な手順でやってこれだけかかったから、このぐらいの経費が必要。そこに利益をいくら載せて請求するか』を考える。市販の業務日報だが現場別に誰が入ったか、残土処分やコンクリの立米数など全部記載して一日の仕事をつかんでいる。図面も日報も自分で書いて、拾い出すことで頭に残る」と商売の方法を説明しました。

質疑応答では「得意先に安くしてくれと言われたときどう対応したらいいか」と率直な質問が出されました。

今西さんは「私たちの仕事では安くするにはコンクリ15センチ必要なところを12センチに減らすしか安くする方法はない。だけどそれで本当に得意先の利益になるか。安けりゃ良いでなく、上手にものを作って客を納得させて初めてお金になる。そのことを得意先に話すことが大事ではないだろうか」と答えました。

参加者からは「今日から早速日報をつけてみます」（建築リフォーム）「異業種だけど商売に通じるところがあって勉強になりました」（飲食関連）と感想が寄せられ好評でした。

青年部員もウェブで参加

個タク インボイス学習会 インボイスつぶさんと大変や！

会場いっぱい61人参加

個人タクシー互助協同組合は「インボイス制度が実施されたら個人タクシーはつぶされる。しかしまだまだインボイスが何なのか組合員もよく知らない。組合員にこの制度を知らせて反対運動を広げんとあかん」と全組合員に呼びかけてインボイス制度学習会を5月15日、午前・午後の2回、自動車会館で開催しました。学習会場には時間前から続々と組合員が参加し、午前・午後とも会場いっぱいに。合計61人が参加して関心の高さを示しました。

免税業者排除、課税業者は重税

学習会では京商連池田靖事務局長が講師を務め、パワーポイントを使って、インボイスの仕組みを紹介。インボイス制度が実施されれば、会社勤めのタクシー利用者などは、インボイスが発行できない個人タクシーの利用をやめて法人タクシーだけを利用するようになる。旅行会社による修学旅行でのタクシー利用でも個人タクシーは排除される恐れがあるなど、免税業者が商売から排除される深刻な事例を紹介しました。また簡易課税制度を利用して免税業者から課税業者を選択した場合も売上3000万円で年間約15万円の消費税負担が必要だと重税の実態も告発し、一番大事なことは広範な世論でインボイス制度の実施を中止に追い込むことだと強調しました。

学習会では「タクシーのチケット利用の場合はどうなるのか？」など質問が寄せられ講師から丁寧な回答がありました。参加者は「今日の説明を聞いて制度の中身がよく分かった。商売を続けるためにインボイスは絶対つぶさんとあかん」「商工会議所や税理士の団体も制度の実施延期や中止を求めていると聞いて元気が出た。頑張ろう」などと感想が寄せられました。

熱心に聞く参加者の皆さん

中小業者団体から インボイス制度実施中止の声 国会請願署名返送続々

京商連は免税業者を商取引から排除する可能性の大きいインボイス制度の実施中止を求めて、5月11日、府下293中小企業団体に「インボイス制度の実施中止を求める国会請願」署名を送りました。5月18日現在、西陣関係の組合や料飲組合など10団体から請願署名が返送されてきています。この反応に京商連久保田憲一会長は「インボイス反対の声が広がって。さらに広げてインボイスを中止に追い込もう」と力を込めます。

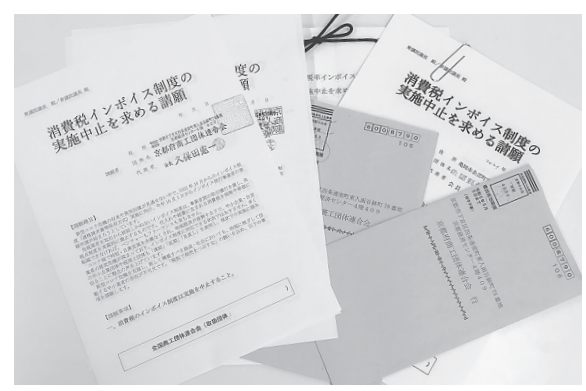

返信用封筒が毎日届く